2020年度

授業料等減免制度のご案内

軽井沢風越学園設立準備財団

お問い合わせ

軽井沢風越学園設立準備財団 事務局 E-mail:info@kazakoshi.jp

授業料等減免制度について(概要)

■内 容

軽井沢風越学園設立準備財団では、多様な子どもたちの学びを支えるため、入学金・授業料の減免制度を創設しました。2020年度の義務教育学校入学者のうち、一定の基準に該当する方は、授業料等の免除を受けることができます。

■対象者

軽井沢風越学園 (義務教育学校) の入学資格を有する方のうち、次の2点の要件を満たす方を対象とします。なお、兄弟姉妹がいる場合は、同一世帯で2名まで申込みが可能です。

- 1) 2019年4月1日時点で志願者及び保護者が軽井沢町に居住していること。
- 2) 児童生徒が属する世帯の2018年の世帯所得が下表の**「世帯所得基準額を下回る」**こと。 あるいは、児童生徒の保護者が申込時点において**「生活保護法の被保護者」**であるこ と。

▼世帯所得合計の基準額

- 住民票に記載されている世帯員のうち、2019年3月31日時点で20歳以上の世帯員 の所得を合計した金額が、次の基準額を下回ることが条件となります。
- 世帯人数は、20歳未満の世帯員も含めたすべての世帯員を合計した人数です。
- 所得とは、給与所得者の場合、源泉徴収票の<u>「給与所得控除後の金額」</u>、事業所 得者の場合は、「収入額から必要経費を差し引いた金額」です。

世帯人数	世帯所得基準額
2人	3,660,000円
3人	4,820,000円
4人	5,700,000円
5人	6,820,000円
6人	7,700,000円
7人	9,110,000円

■定 員

約30名

本制度は軽井沢町の「さわやか軽井沢ふるさと寄附金」を活用する予定のため、定員に限りがあります。定員を上回る申込みがあった場合は、選考させていただきます。 予めご了承ください。

■選 考

- 選考は、申込書類をもとに経済状況を考慮して、入学選考と並行して実施します。
- 申込書類に不備がある場合、選考の対象とならない場合がありますのでご注意ください。
- ▼申込期間 2019年11月12日(火)~11月15日(金)消印有効
- ▼一次選考期間 2019年11月18日(月)~11月21日(木)
- ▼最終選考期間 2019年11月26日 (火) ~12月9日 (月)
- ▼結果通知 2019年12月13日 (金) 出願サイトにて、結果通知

■申込締切

<u>2019年11月15日(金)(消印有効)</u>

- ※申込書類送付先は最終ページをご参照ください。
- ※簡易書留でお送りください。ポストへの直接投函はお受けしかねます。

■2021年度以降について

2021年度以降、基準を満たす方は継続的に授業料減免制度を利用できます。ただし、授業の出席状況や経済状況等をもとに毎年度審査を行います。

■減免制度申込書「2申立て内容」について

住民票記載内容と現在の生活実態が異なる場合のみ、「2申立て内容」を記入してください。

例1:父または母が児童生徒と別居している場合

住民票上は「父・母・子どもの3人世帯」だが、実態は父が別居しており、母の収入のみで子どもを 養育している。

例2:祖父母と同居している場合

通学等の理由で子どもと父母が別居しており、祖父母の家に居住しているため、住民票上は、「祖 父・祖母・子どもの3人世帯」だが、実態は父母の収入で子どもを養育している。

授業料等減免制度利用の流れ

ステップ1

- 記入例を参考に、別紙「授業料等減免制度申込書」を記入してください。
- 住民票や公的所得証明書が必要です。次ページを確認のうえ、該当する添付書類を 取得してください。
- 申込書と添付書類を一緒に送付してください。



ステップ2

● 事務局で審査のうえ、出願サイトにて「入園入学決定通知」とともに、「授業料等 減免制度 利用の可否」をお知らせします。(減免制度の利用ができない場合も通知 します。)



ステップ3

- 入学手続き期間(12/13~12/18)に所定の方法で下記の費用をお支払いください。
- お支払いの方法は別途ご案内いたします。
- <u>下の表で支払の要否が「不要」のところが本制度により減免される費用です。</u>

項目金額		支払の要否	
入学金	20万円	不要	
授業料	年間60万円	不要	
施設費	年間10万円	不要	
教材費	年間3万円	必要	

※その他、実費を徴収する場合があります。指定の制服、体操服、上履き、鞄などはありません。

申込書類について

■次の書類を提出してください。

同一世帯の兄弟姉妹で申込みの場合、書類は世帯で1部の提出で構いません。 ※児童養護施設等で生活している児童生徒は、事務局までお問い合わせください。

1	授業料等減免制度申込書	・記入例を確認のうえ漏れなくご記入ください
2	世帯全員分の住民票(コピー可)	・ 2019年4月1日 以降に発行されたもの ・ マイナンバーの記載がない もの
3	世帯所得を証明する書類	・下記の「 世帯所得を証明する書類 」をご確 認ください

■世帯所得を証明する書類について

「公的所得証明書」、「生活保護受給証明書」のいずれか1点をご提出ください。

公的所得証明書 [2018年(平成30年)1月から12月の所得がわかるもの]

- ➤ 2019年(平成31年)1月1日にお住まいだった市区町村が発行する証明書(コピー可)が必要です。
- ▶ 住民票に記載の20歳(2019年3月31日時点)以上の世帯員全員分を提出してください。
- > 20歳以上の場合、**所得がない世帯員(兄弟姉妹など学生も含む)の分も取得**してください。

<u>生活保護受給証明書 [2019年(平成31年)4月1日以降に交付のもの]</u>

▶ 市区町村の担当課が発行する書類(コピー可)をご提出ください。

申込書類送付先

申込書類は、下記送付先まで「簡易書留」にてお送りください。 ※キリトリ線から切り離し、宛名を封筒に貼って送付してください。

-----キリトリ線------

〒389-0119

軽井沢郵便局留

長野県北佐久郡軽井沢町中軽井沢1-2-103

軽井沢風越学園設立準備財団「授業料等減免制度受付」係